

指定管理者が行う公の施設の 管理状況報告（令和2年度）及び全期間評価

管理状況報告（令和2年度）

1	三重県身体障害者総合福祉センター	1
2	三重県視覚障害者支援センター	5
3	三重県聴覚障害者支援センター	9
4	みえこどもの城	13
5	三重県母子・父子福祉センター	19

全期間評価

1	三重県身体障害者総合福祉センター	25
2	三重県視覚障害者支援センター	27
3	みえこどもの城	29
4	三重県母子・父子福祉センター	32

令和3年10月26日

子ども・福祉部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地2）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 井戸畑 真之
指定の期間	平成 28 年4月1日～令和3年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 （生活援助棟としての業務、福祉センターA 型としての業務） ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R元	R2	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			基本協定書及び年度協定書に規定する仕様に基づき適切に管理業務を実施するとともに、機器や設備に支障が生じないように維持管理及び修繕を行っている。また、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を講じている。
2 施設の利用状況	B	B			運動施設の利用者数(R元:23,038人→R2:17,562人)が大きく減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止になったことや、定期的な利用者の利用控えによるものであり、その点を考慮する必要がある。
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標2項目のうち、日中活動系サービス利用率は目標値をやや下回ったものの、地域生活移行率は目標を達成した。引き続き、地域の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、個々のニーズに応じた取組を強化する必要がある。</p> <p>また、指定管理者が独自に設定した成果目標に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、2項目とも目標が達成できなかったが、感染対策を講じつつ工夫した運営を行っている。</p>

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障がい者への訓練等の専門的・特徴的な訓練の実施、病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握ときめ細かな対応を行うとともに、病院等関係機関への広報等、利用率の向上に向けた取組を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、日中活動系サービス利用率(日中活動延べ人数/年間稼働日数×日中活動利用定員)は令和元年度よりやや低下し 74.1%(11,732人/264日×60人)だった。成果目標は 80%であることから、業務改善等を行い、目標を達成することが望まれる。 ・地域生活移行率(地域生活移行者数/施設退所者数)は 90.0%(18人/20人)と、成果目標の 50%を大きく上回り、通過型訓練施設としての役割を果たしている。 ・指定管理者が独自に設定した成果目標に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、三重県障がい者スポーツ大会の一部の競技やふれあいスポレク祭が中止となったことから、参加人数が目標を達成できなかったが、毎回アンケート調査を実施し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら参加者の期待に応えられるよう運営を工夫するなど、事業の改善を重ねている。 ・利用者満足度は、利用者へのきめ細かな対応等が功を奏し、91.0%と高水準を維持している。 <p style="text-align: center;">以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県身体障害者総合福祉センター事業の実施に関する業務

- ・センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、また、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。
- ・成果目標に対する実績に関して、生活援助棟の日中活動系サービス利用率は新型コロナウイルス感染症による影響もあり、成果目標値 80%に対し 74.1%にとどまったが、地域生活移行率は 90%と成果目標値 50%を上回った。
- ・自主目標として掲げた2項目に関して、三重県障がい者スポーツ大会、フライングディスク・卓球(一般卓球)は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。パレーボール(精神障害の部)は、荒天が見込まれたため中止。ポウリング・卓球(サウンドテーブルテニス)・ボッチャは予定通り実施され、選手 278 名、役員 332 名の参加があった。また、ふれあいスポレク祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、上記イベントの合計参加人数の目標値 2,500 名は達成出来なかった。また、福祉用具相談指導件数は 171 件で、新型コロナウイルス感染症による影響もあり目標値 300 件は達成出来なかった。
- ・障害者支援施設においては、施設入所 432 名、自立訓練(機能訓練)372 名、自立訓練(生活訓練)169 名、就労移行支援 56 名、生活介護 85 名の利用があった(月末実利用者数年間計)。
- ・リハビリテーションでは、通所・訪問等のリハビリテーションを実施し、7,691 件の利用があった。
- ・障がい者スポーツの推進では、定期的にスポーツ教室(参加者 147 名)を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会を開催した。(陸上:11月7日三重県障がい者陸上競技記録会 2020 として開催。ポウリング:12月12日~13日、卓球(サウンドテーブルテニス):1月17日、ボッチャ:2月21日)
- ・施設貸出では、運動施設(野球場・テニスコート・ゲートボール場・体育館)、宿泊施設、研修施設の貸出において、1,479 件、21,165 名の利用があった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設及び設備について適正な管理を実施した。
- ・修繕については、生活援助棟訓練室前(新棟と旧棟との境目)漏水修繕、グラウンド内水銀灯修繕など計 87 件の修繕を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。
- ・職員補充の際には、男女共同参画の観点をふまえて公募するとともに、育児休暇取得等の環境整備に努めた。
- ・次世代育成支援として、スポーツ・研修施設の利用並びに小中学校総合学習、相談支援等を行った。
- ・福祉用具(自助具)の相談・製作等支援、住宅改修の研修開催等、ユニバーサルデザインのまちづくり推進に寄与した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づき運用を図ったが、開示請求は 0 件であった。
- ・「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。
- ・施設利用者の個人情報の管理について、書類は施錠できる書庫に、デジタルデータはアクセス権を制限するなど、管理を徹底した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

施設の利用状況(延利用者数)については、下記のとおりである。(単位:人)

	R元	R2
施設入所支援	14,304	13,583
日中活動支援	11,483	11,732
短期入所	141	98
運動施設	23,038	17,562
宿泊施設	0	0
研修施設	6,168	3,603

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。(単位:円)

	R 元	R2
支援費	173,821,803	167,401,641
診療報酬	8,314,039	8,667,924
介護保険	12,107,625	10,594,354
運動施設	1,352,015	1,128,525
宿泊棟	0	0
計	195,595,482	187,792,444

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R 元	R2		R 元	R2
指定管理料	145,759,000	141,466,000	事業費	52,472,771	40,572,149
利用料金収入	195,595,482	187,792,444	管理費	421,987,119	383,090,114
その他の収入	127,702,091	137,074,237	その他の支出	2,390,448	3,249,888
合計 (a)	469,056,573	466,332,681	合計 (b)	476,850,338	426,912,151
収支差額 (a)-(b)	△7,793,765	39,420,530			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 日中活動系サービス利用率 80%【日中活動延べ人数/年間稼働日数×日中活動利用定員】 2 地域生活移行率 50%【地域生活移行者数/施設退所者数】
成果目標に対する実績	1 日中活動系サービス利用率 74.1% 2 地域生活移行率 90%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 日中活動系サービス利用率は74.1%(11,732人/264日×60人)で、新型コロナウイルス感染症による影響により目標値80%を下回った。今後も、支援部ケースワーカー及び高次脳機能障害支援コーディネーターを中心に病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握に努めるとともに、利用案内や広報誌の作成、チラシ・PRビデオを活用してニーズの掘り起こしと施設のPRに努め、関係機関と連絡を密にして利用率を高める。 一方、地域生活移行率は、90%(18人/20人)であり、目標値50%を大きく上回った。近年はグループホームやサービス付き高齢者向け住宅の拡充などにより、生活支援が必要な方でも地域に戻られる方が増えている。引き続き、個別支援計画に基づいて地域移行支援を実施し、通過型訓練施設としての役割を果たしていく。引き続き、簡易自動車運転シミュレーターによる評価・パソコン訓練等、利用者ニーズに合わせた取組を強化していく。 なお、基本協定に基づく上記成果目標に加え、2項目の自主目標を設定した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響により三重県ふれあいスポレク祭が中止、また三重県障がい者スポーツ大会の一部競技も中止になり、参加人数の目標値2,500名を上回ることが出来なかった。引き続き、社会参加の推進を図るとともに、競技性の向上を視野に入れながらスポーツイベントを開催していく。また、福祉用具相談指導件数は171件で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標値300件は達成出来なかった。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活が送れるよう、福祉用具相談指導を実施していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センター管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を行った。館内(共同部分や訓練室等)の消毒やパーテーション作成、空気清浄機等の備品購入、貸館休止に伴う調整等を行い、感染拡大防止に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟に関しては、医療機関及び行政機関等と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 また診療に関しては、主に医療機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	良質のサービスを提供し、利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。 実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院と施設間の連携が難しくなり、また通所者の利用控え等による欠席が多くなったことで、日中活動系サービス利用率が目標値に至らなかったが、地域移行定着率については、目標値を大きく上回った。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動系サービス利用率について、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値は達成できなかったが、高次脳機能障がい者への訓練や、自動車訓練、日本情報処理検定協会検定試験の実施や受験支援等、専門的・特徴的な訓練を実施した。 ・地域生活移行率については、目標値を上回った。 ・三重県障がい者スポーツ大会について、社会参加の促進及び競技性の向上を視野に入れ、各種スポーツ団体と連携して実施した。毎回アンケート調査を実施し、官民参加の運営委員会を通じて事業の改善を重ねた。 ・自主目標について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、三重県ふれあいスポレク祭が中止、また三重県障がい者スポーツ大会の一部の競技も中止になり、参加人数の目標値 2,500 名を上回ることが出来なかった。しかし、同大会の競技のうち、開催の調整がついたものについては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』」に基づき、参加者の密を避けるため広い会場に変更したり、開催時間や日程を工夫し参加人数を分散させたりするなど、参加者の期待に応えられるよう開催方法を工夫しながら運営を行った。 ・福祉用具相談指導件数の目標値も新型コロナウイルス感染症の影響もあり達成出来なかったが、福祉用具展示の依頼や出張体験教室等を受け入れ、学校や関係機関に対する福祉用具の体験や製作を通じて普及啓発に取り組んだ。 ・医療保険、介護保険でのリハビリテーションについて、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施した。 <p>上記の取組等により、利用者満足度は 91.0%となっており、昨年度に引き続き、高い水準を維持するとともに、指定管理業務を適正に実施した。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター(津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 児玉千春
指定の期間	平成 28 年4月1日～令和3年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R元	R2	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			各種講習会等の開催やボランティアによる利用、サウンドテーブルテニスへの使用等、積極的な施設の利用促進が図られており、図書等の貸出数と生活訓練の参加者数についても成果目標を達成した。
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標は、2項目の目標とも達成している。また、指定管理者が独自に設定した達成目標に関しては、10 項目のうち7項目が目標を達成している。</p> <p>達成目標の点訳奉仕員養成講習(初級)修了者数、音訳奉仕員養成講座修了者数及び奉仕員スキルアップ講習会出席者数は、それぞれ目標に届かなかった。特に点訳奉仕員養成講習は、今後、参加者増加の取組などさらなる注力をしていく必要がある。</p>

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>・図書館業務については、より多くの分野の蔵書を増やすこと等に努めた結果、点訳・音訳刊行物の制作数は372 タイトルであり、指定管理者が独自に設定した達成目標(300 タイトル)を達成した。また、成果目標の図書等貸出数は 97,750 タイトルであり、目標(80,000 タイトル)を達成した。</p> <p>・生活訓練については、個々のニーズに応じた様々な個別訓練を実施しており、参加者数は延べ 527 人で成果目標(500 人)を達成している。特に福祉機器の使用訓練はニーズが増大しており、更なる対応が期待される。</p> <p>・10 項目ある達成目標のうち、点訳奉仕員養成講習初級修了者数(目標 20 人、実績6人)、音訳奉仕員養成講座終了者数(目標 20 人、実績 15 人)、スキルアップ講習会出席者数(目標 330 人、実績 154 人)の3項目で目標を達成できなかったが、他の7項目で目標を達成している。</p> <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っていると判断する。</p> <p>今後は、近年利用が増加しているサピエ図書館(点字図書や録音図書の全国最大の書誌データベース)への対応や、ニーズが増大している福祉機器の使用訓練への対応など、視覚障がい者のニーズに応じたサービスの提供を図るとともに、目標を達成していない点訳・音訳奉仕員の養成については、さらなる広報の充実等、受講者数の増加に向けた取組を積極的に推進する必要がある。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県視覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

- ・点字図書等の貸出(20,287タイトル)、サピエ図書館ダウンロード(77,463タイトル)の合計97,750タイトルの図書貸出を行った。(成果目標 80,000タイトル)
- ・生活訓練については、個々の障害に応じた個別訓練を延べ527人に実施した(成果目標 500人)。
- ・指定管理者が独自に設定した達成目標については、10項目中7項目で目標を達成した。

① 図書の製作編集 タイトル数

目標 300タイトル、実績 372タイトル、達成率 124%

② 図書だより発行 回数

目標6回、実績 12回、達成率 200%

③ 点訳奉仕員養成講習(初級) 開催日数

目標5日、実績6日、達成率 120%

④ 点訳奉仕員養成講習(初級) 修了者数

目標 20人、実績6人、達成率 30%

⑤ 点訳奉仕員養成講習(中級) 開催日数

目標 20日、実績 20日、達成率 100%

⑥ 音訳奉仕員養成講座 開催日数

目標 40日、実績 40日、達成率 100%

⑦ 音訳奉仕員養成講座 修了者数

目標 20人、実績 15人、達成率 75%

⑧ スキルアップ講習会 出席者数

目標 330人、実績 154人、達成率 47%

⑨ 県政だより点訳版・録音版 発行回数

目標 12回、実績 12回、達成率 100%

⑩ みえ県議会だより点訳版・録音版発行回数

目標7回、実績7回、達成率 100%

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を定期的に行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

小中学生を対象に、センター見学と小中学校訪問を実施し、視覚障がい者福祉の啓発活動を行った。(センター見学 3校 86人 小中学校訪問 17校 2,018人)

イ. 男女共同参画社会の実現

三重県視覚障害者協会の理事に3名、評議員に5名の女性を登用し、センターの運営や方針の決定過程における男女共同参画の推進を図った。

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

視覚障がい者に対する情報保障を行うとともに、補助犬受け入れ啓発事業を行っている。また、三重県視覚障害者協会の会員がUDアドバイザーとして活動している。

エ. 次世代育成支援の推進

小中学生を対象とした視覚障がい者福祉への理解促進を実施した。

オ. 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙購入、廊下や使用していない部屋の消灯に努めるとともに、録音テープのリユースや不要となった廃棄点字図書のリサイクル等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき実施した。

令和2年度の開示請求は、前年度と同じく0件であった。

個人情報保護については「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規定」により対応した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

- ・施設利用登録者数は前年度から7人減少し、826人となった。
- ・当センターの事業である点訳奉仕員講習会、音訳奉仕員講習会等に使用するのもちろんのこと、ほぼ毎日のように点訳ボランティア・音訳ボランティアが当センターを訪れ、点訳作業・音訳作業等を行っている。
- ・点訳グループや音訳グループの研修会や活動打ち合わせ等にも活用されている。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R元	R2		R元	R2
指定管理料	46,246,000	46,309,000	事業費	9,257,236	9,796,034
利用料金収入	0	0	管理費	37,000,201	36,748,130
その他の収入	371	124	その他の支出	0	0
合計 (a)	46,246,371	46,309,124	合計 (b)	46,257,437	46,544,164
収支差額 (a)-(b)	△ 11,066	△ 235,040			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出タイトル数 80,000 タイトル ・生活訓練参加者数 500 人
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出タイトル数 97,750 タイトル (点字図書等貸出 20,287 タイトル、サピエ図書館ダウンロード 77,463 タイトル) ・生活訓練参加者数 527 人 (歩行 221 人、家事管理 25 人、福祉機器 168 人、点字指導 88 人、料理教室9人、家庭生活0人、社会資源活用 16 人)

今後の取組方針	<p>視覚障がい者のニーズに的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図ることをはじめとして、センターの運営にとってかけがえのないボランティアの育成・確保、レベルアップに努めていく。</p> <p>図書関係については、幅広く、より多くの分野の蔵書を増やすことや、図書のデジタル化を積極的に推進していくとともに、サピエ図書館の利用拡大を図っていく。一方、点字については、固定的な利用者も多く、利用者のニーズを反映した対応を考えていく。</p> <p>また、中途視覚障がい者の増加に合わせ、生活訓練・指導の業務の充実を図っていく。</p> <p>今後は、①サピエ図書館を含め、利用者のニーズに沿った蔵書数の充実、②ボランティアの育成・確保、レベルアップ、③パソコンが使える視覚障がい者を増やすため、IT関係事業の充実、④市町・医療機関と連携した生活訓練・指導等の充実、⑤大規模災害発生に備えて、センターの果たすべき役割の明確化、関係者への働きかけ、視覚障がい者への啓発等について、効率的、効果的な方策を検討していく。</p>
---------	---

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	・施設や備品の管理、使用状況は良好であり、機器類の管理を適切に行い、事故防止や機器の故障による業務停滞が生じないよう運営を行った。
2 施設の利用状況	B	B	・点字図書館部門については、サピエ図書館利用件数と直接貸出数とも昨年度より増加しており、利用状況は大変順調である。 ・毎日多くの点訳、音訳、ITサポーターなどのボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合研修等に利用している。 ・スポーツ活動促進の一環としてサウンドテーブルテニスの愛好者にも利用されている。 ・引き続き試行している土曜開館については、専門相談員への相談や、土曜日を中心に活動する音訳ボランティアグループの利用が定着してきている。
3 成果目標及びその実績	B	B	・成果目標については、図書貸出タイトル数と生活訓練参加者数ともに目標を達成できた。 ・指定管理者が独自に設定した達成目標については、10項目中7項目で達成できた。

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期目の指定管理者として最後の5年目にあたり、過去の点字図書館管理運営事業、盲人センター管理運営事業等の実績を生かしながら業務運営を行ってきた。 ・ダイジー化の進捗への対応等、時代要請に沿った事業振興ができるように努めてきたところであるが、特にボランティアの育成・確保などに課題もある。 ・視覚障がい者にとって唯一といえる県下全域の公の施設であることを十分認識して、数多くのボランティアに支えられ、三重県視覚障害者支援センターとしての役割を果たしてきたが、より一層の認知度向上、内容の充実を図り、県内の視覚障がい者のセンター利用者はもとより、点訳、音訳のボランティア等多くの一般県民サポーターも含めたセンター利用者のためのセンターになるように、より一層努めていく。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目131番地）
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川 誠子
指定の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作または貸出に関する事。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成または派遣に関する事。 ・情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談など、地域生活の支援に関する事。 ・災害発生時における被災者支援に関する事。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R元	R2	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、管理業務の実施状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	C		+	受付に磁気ループ等の聴こえを支援する機器を常備し、利用環境を整えている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴って利用者数は伸び悩んだものの、施設内での感染防止対策、ICTを活用した相談体制等、コロナ禍でも安心して利用できる環境整備に努めている。
3 成果目標及びその実績	A	C		+	<p>5項目の成果目標のうち、施設利用者数、情報発信回数、生活訓練実施回数、各種養成講座受講者継続率の4項目について未達成であった。しかしながら、これらについては新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休館や関連イベントの減少、受講者の家庭の事情が要因であり、これらのことがなければ達成していたと考えられる。</p> <p>また、職員専門研修受講率の項目は目標を上回っており、職員は積極的に研鑽を積んでいる。</p>

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>・聴覚障がい者に関する情報発信を積極的に行うとともに、利用者の要望に基づいて助聴器や窓口用磁気ループ等聴こえを支援する機器を設置するなど、利用環境の整備に努めている。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めるとともに、ICTを活用した遠隔手話相談・通訳体制を整え、周知に努めた。</p> <p>・聴覚障がい者用の録画物等(字幕映像ライブラリー作品)の制作にあたっては、新型コロナウイルス感染症に関する啓発や、関連する手話表現の学習に利用できるものを取り入れた。</p> <p>・情報発信回数 155 回という結果は、本指定管理期間において新たに設定した目標には到達しなかったものの、前回の指定管理期間の目標(100 回)に対して 1.5 倍となっており、前年度のホームページ閲覧数(約2万件)を維持した。</p> <p>以上のことから、計画していた事業が新型コロナウイルス感染症の拡大により制限される状況においても、時勢に対応したサービスの提供に努めており、三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称: 一般社団法人三重県聴覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・手話通訳者養成研修、要約筆記者養成研修、盲ろう者通訳・介助員養成研修を開催し、それぞれ9名、8名、7名が受講した。
- ・字幕映像ライブラリーは貸出191件、制作10本となった。
- ・意思疎通支援者および盲ろう者通訳・介助員のスキルアップ研修や健康管理学習会を開催し390名が受講した。
- ・市町や障がい当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣した。
- ・難聴者・中途失聴者を対象とした生活訓練として手話教室を8回開催した。また、情報支援機器の貸出等を行った。
- ・災害発生の際、早急に聴覚障がい者への安否確認や支援活動を行うために必要な要支援者名簿の更新を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、字幕映像ライブラリーの聾学校訪問貸出、盲ろうについての啓発事業・センターまつり(心のバリアフリー講座)が実施できなかった。
- ・ICTを活用した相談体制および遠隔手話通訳サービスをスタートさせ、説明会の実施やパンフレット作成・配付を行った。
- ・県主催の相談員研修に職員1名と相談員4名が出席した。また担当職種に合わせた研修を積極的に活用し研鑽に努めた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を毎月行い、備品の修繕等、必要な措置を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重社会の実現

ICTを活用した遠隔テレビ電話システムを導入し、きこえない人の手話による相談等のやりとりが、きこえる人の音声通話と同等にできる環境を整えた。

イ 男女共同参画社会の実現

三重県聴覚障害者支援センター職員に女性を配置している(60%)。また、手話通訳者等においては女性が積極的に活動している。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

センター入口に補助犬受け入れステッカーや手話マーク、筆談マーク、点字板見取り図を掲示し、受付には窓口用磁気ループ、簡易筆談器及び助聴器、集音器を設置している。

団体や企業からの聴覚障がい者への合理的配慮についての相談に応じ、聴覚障がい者支援機器の紹介や助言を行った。

エ 次世代育成支援の推進

看護大学内の手話サークルできこえない人との交流をはかるため、当事者団体とのつながりの橋渡しを行った。

オ 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙利用、グリーン購入や両面印刷等を行うとともに、部屋を使用しない際は消灯やエアコンを切ることを徹底するなど、環境保全活動に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成24年4月1日に制定している。

令和2年度中の開示請求は0件であった。

個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である一般社団法人三重県聴覚障害者協会が平成24年4月1日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」に基づき対応している。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

聴覚障がい者や支援者による各種会合、研修のための利用が中心となっている。令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う養成研修の開催見合わせや、入室の制限などで年間利用者数は前年度より減少し 3,032 人となった。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R元	R2		R元	R2
指定管理料	28,655,000	27,200,000	事業費	13,754,378	10,975,857
利用料金収入			管理費	14,547,076	16,257,203
その他の収入	62	66	その他の支出	0	0
合計 (a)	28,655,062	27,200,066	合計 (b)	28,301,454	27,233,060
収支差額(a)-(b)	353,608	△32,994			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none">・施設利用者数 4,500 人・字幕付映像等聴覚障がい者が受け取りやすい方法による情報発信回数 年 240 回以上・生活訓練（難聴・中途失聴者向け手話教室）実施回数 年 10 回以上・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率 90%以上・職員専門研修受講率 100%（外部研修を受講した常勤職員の割合）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none">・施設利用者数 3,032 人・字幕付映像等聴覚障がい者が受け取りやすい方法による情報発信回数 年 155 回・生活訓練（難聴・中途失聴者向け手話教室）実施回数 年 8 回・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率 81.7%・職員専門研修受講率 133.3%（外部研修を受講した常勤職員の割合）
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・ICTを活用した事業がスタートしたことにより、遠隔相談・遠隔手話通訳サービスはもちろんのこと、災害時支援の手段としても大いに活用ができる。特に紀南地域への取組に一層注力するとともに、聴覚障がい者への支援の理解を求めるとともに、締結市町との合同研修・訓練に積極的に取り組めるよう働きかけを行っていく。・聴覚障がいに対する県民の理解を促進するため、心のバリアフリー推進事業として映像制作を行い、ホームページで積極的に発信していく。・字幕映像ライブラリー作品は、聴覚障がいを持つ子どもやその保護者など利用が多い対象層を考慮し、今後その対象層のニーズを考慮したDVD作品を増加させることで、貸出数の向上に努めていく。・今後も県内から幅広く三重県聴覚障害者支援センターを利用してもらうことが重要と考え、さらなる情報発信やイベントでの啓発を強化するとともに、関係機関にも周知し、利用者の増加を図っていく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	・設備の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	C	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により手話通訳者および要約筆記者養成講座等の開催見合わせが続き、施設利用が停止した。再開した際には、感染拡大防止対策として体調管理シートの準備、検温や消毒等を徹底した。 ・受付に助聴器や窓口用磁気ループなど聴こえを支援する機器を常備した。
3 成果目標及びその実績	A	C	・三重県聴覚障害者支援センターの利用者数については、目標値 4,000 人に対し、実績 3,032 人となり、目標値を下回った。 ・情報発信回数については、目標年 240 回以上に対し、実績 155 回となり、目標値を達成できなかった。 ・生活訓練については、目標年 10 回に対し、実績 8 回となり、目標値を下回った。 ・手話通訳者・要約筆記者および盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率について、手話通訳者・要約筆記者養成講座において継続困難（体調不良等）者が複数名あり、全体の目標値 90%に対し、81.7%となった。 ・職員専門研修受講率については、目標値 100%に対し実績 133.3%となり、目標を達成できた。

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標5項目のうち、4項目において成果目標を達成できなかった。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は大きく、計画していた形での実施は困難だった。年度後半にICT機器を導入したことから、次年度はそれらを活用しつつ、さらにこれまでとは違う形での実施を検討していく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により施設利用に制限がかかり、利用者数は大幅に減少したものの、ホームページ閲覧数はほぼ変わらない状況である。センターからの情報発信が重要であると考え、引き続き普及・啓発に取り組み利用促進を図っていく必要がある。 ・ICTを活用した遠隔相談・遠隔手話通訳サービスはスタートさせたばかりである。普及啓発のために作成したパンフレットの活用や説明会の開催など、今後の利用促進に努めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、集客してのイベント開催は困難であり、それに代わる手段として手話動画のホームページ公開等ができるよう心掛ける。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城（松阪市立野町 1291 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 福田 圭司
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第 2 条に規定する事業(児童の健全育成に関する内容、地域の児童館等への指導・助言等)の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の收受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R 元	R2	R 元	R2	
1 管理業務の実施状況	A	A			<p>新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、管理・運営業務を適正に行うとともに、感染防止対策など施設の衛生管理に注力し、利用者の安心・安全を確保した。</p> <p>施設の維持管理及び修繕についての的確に対応し、老朽化した設備の状況について県と緊密な情報共有を図った。</p>
2 施設の利用状況	A	B			<p>新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、県内の企業、団体、大学、地域等との協働事業を実施等することで、利用者確保し、新たな利用者の獲得に繋がる関係を構築した。</p> <p>すでに実施していた公式 Twitter 配信に加えて、新たに Youtube 公式チャンネルの配信を開始するなど、みえこどもの城の情報をより効果的かつ魅力的に発信し、積極的な施設利用の促進を行った。</p>
3 成果目標及びその実績	A	B			<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設を臨時休館とするなどの対応を行ったところ、県が指定する成果目標のうち、「年間総利用者数」、「児童健全育成拠点事業実施回数」が未達成となった。また、指定管理者が設定した 15 の成果目標についても、未達成の目標があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、達成していたと考えられる。</p>

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、第 3 期みえこどもの城指定管理事業計画に基づき、安全・安心な施設運営や施設機能の効率的かつ効果的な活用を行っている。 ・施設の維持管理等については、迅速かつ的確に対応しており、感染拡大防止対策等の施設の衛生管理に注力して利用者の安心・安全を確保したことは、特に優れた実績を上げていると評価できる。 ・企業、大学、団体、ボランティア等との協働事業を実施し、提供するサービス内容の充実と多様化を図ったうえで、子どもが大人と交流する機会を創出し、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに貢献した。
--------	---

・SNS時代に相応しい情報媒体コンテンツを駆使し、より効果的かつ魅力的な情報発信を実施したことは、当初の目標を達成していると評価できる。

・成果目標のうち、「利用者の満足度」(96%)については、目標(80%)を達成したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、年間総利用者数(目標 200,000 人、実績 116,342 人)及び児童健全育成拠点事業実施回数(目標 90 回、実績 87 回)については、未達成となった。また、指定管理者が独自に設定した成果目標について、未達成の目標があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、目標を達成していたと考えられる。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症の影響があるものの、みえこどもの城の指定管理者として、概ね適切に管理・運営を行っていると判断する。

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

(1)年間総利用者数について

令和2年度の年間総利用者数は、116,342 人となり、目標数 20 万人の達成には至らなかった。

未達成となった主な原因については、新型コロナウイルス感染症の影響により、繁忙期であるゴールデンウィーク期間を含む4月15日(水)～6月1日(月)までの間を臨時休館としたことが大きな要因と考えられる。

また、上記の臨時休館以外にも、開館時間の短縮や利用ブースの制限等により、利用者数が減少したと考えられるが、アンケート等を使って、利用者の声を積極的に収集・分析するとともに、職員・ボランティアを対象とした研修や企画会議等を開催し、内容の見直しや改善、積極的な広報、マスコミへの情報提供等による施設全体のサービス能力の向上に努めた。さらに、すでに実施していたみえこどもの城公式 Twitter の配信に加えて、Youtube 公式チャンネルの配信を開始するとともに、イベント情報紙の配送先、配送数の見直し改善を図り、より効果的な情報発信を行うことで、利用者の確保に努めた。

(2)児童健全育成拠点事業実施回数について

令和2年度の実施回数は 87 回となり、目標数 90 回の達成には至らなかった。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、各地域等からの要請に可能な限り応え、対象となる子どもの年齢や人数などに応じた遊びや体験等の事業を実施するとともに、工作やカプラ指導等のサービスを提供する拠点先となる「サテライトこどもの城」を実施した。

(3)利用料金収入について

令和2年度の利用料金収入(諸収入)については、3,771,380 円となり収入見込みを大幅に下回った。

主な原因については、年間総利用者数の未達成と同じく、4月15日(水)～6月1日(月)までの臨時休館が大きく影響したこと、開館時間の短縮や利用ブースの制限等により、年間利用者数が減少したことが考えられる。

今後は、事業内容の見直しや広報等により、利用者数を増やし、効率的な事業収入の確保に努める。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の維持管理に必要な保守点検を的確に実施するとともに、施設設備の不具合の未然防止、早期発見、早期対応に努めることで、来館者の安全を確保し、サービス低下を防止した。

また、施設自体も築30年以上経ち、従来の定期的な保守点検や軽微な修繕では対応できない深刻な故障、大規模修繕が増えてきている。また、業者による保守点検においても、部品の交換や劣化を指摘される設備が増え、修繕の回数や経費も増加している。

このことから、施設の抜本的な改修が必要になっており、県にも対応を要請している。

③ 県施策への配慮に関する業務

県施策の発信を行うために次の企画を実施した。

(1) 子ども・家庭関係

- ・三重県子ども虐待防止・いじめ防止啓発事業 オレンジリボンキャンペーン 今こそ心をつなげよう
- ・児童虐待防止啓発パネル展示
(子どもを虐待から守る条例 第28条に基づく年次報告書 等)

(2) 防災関係

- ・あると便利な防災グッズ展

(3) 環境関係

- ・森の学びサミット
- ・森の学校(県産杉のイスを作ろうなど)

(4) 消費生活関係

- ・ゼロから学ぶお金の話～はじめての金融教育～

(5) 家庭の日・県民の日

- ・県民の日特別企画 みえこどもの城オリジナルプラネタリウム番組無料投影(臨時休館のため中止)
- ・家庭の日特別イベント「家族みんなであそぼう」シリーズ企画(10回)

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・公開請求なし

⑤ その他の業務

県内の企業、団体、大学、地域等との協働事業により、職場体験、研修の受入れを行った。

- (1) インターンシップ 大学生等 24名
- (2) 職員研修 教職員(2・3年次研修)2名

(2) 施設の利用状況(成果目標とその実績)

① 県指定の成果目標

区分	令和2年度成果目標	令和2年度実績
① 年間総利用者数	200,000人	116,342人
② 児童健全育成拠点事業実施回数	90回以上	87回
③ 利用者の満足度	80%以上	96%

② 財団が設定する成果目標

区分	令和2年度成果目標	令和2年度実績
① 子どもに関する情報パネル展	5企画	5企画
② ドームシアター事業	25,000人	7,503人
③ クライミングウォール事業	利用者数 12,000人 選手権参加数 30人	2,460人 0人

④ カプラ事業 (カプラ教室実施回数)	12回	2回
⑤ 創作活動	106 企画	90 企画
⑥ 身体活動	企画数 10回 遊具コーナー利用者数 28,000人	10回 4,563人
⑦ 他団体との共催事業	10 企画	16 企画
⑧ ボランティア・大学生などの 企画事業	20 企画	31 企画
⑨ 繁忙期対応特別事業	2企画 10,000人	21 企画 11,254人
⑩ 地域協働大型イベント	50 団体 120人	60 団体 9人
⑪ 県施策関連イベント・展示	20 企画	17 企画
⑫ サテライトこどもの城	5件	5件
⑬ ボランティア育成	8グループ	5グループ
⑭ 利用促進	190 件	82 件
⑮ ホームページによる 情報提供	190,000 件	112,726 件

2 利用料金収入の実績

(単位:円)

利用料金収入内訳	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
ドームシアター事業	68,400	586,920	628,260	245,900	1,529,480
クライミング ウォール事業	26,200	97,600	84,200	77,600	285,600
カプラ活用事業	0	0	0	0	0
創作活動	69,100	302,600	332,700	281,600	986,000
身体活動	8,600	149,400	162,800	196,800	517,600
他団体との共催事業	0	0	27,800	32,200	60,000
ボランティア・大学生などの企画事業	0	4,500	11,800	12,500	28,800
繁忙期対応特別事業	0	18,600	25,400	105,400	149,400
地域協働大型イベント	0	15,000	0	0	15,000
県施策関連イベント	0	0	0	0	0
映像体験遊具	14,000	56,100	48,900	70,700	189,700
その他	600	5,600	1,800	1,800	9,800
計	186,900	1,236,320	1,323,660	1,024,500	3,771,380

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R 元	R2		R 元	R2
指定管理料	134,542,000	138,783,000	事業費	94,821,830	100,392,357
利用料金収入	9,200,820	3,771,380	管理費	44,775,582	47,950,463
その他の収入	5,708,833	10,054,134	その他の支出	10,000,000	4,500,000
合計 (a)	149,451,653	152,608,514	合計 (b)	149,597,412	152,842,820
収支差額 (a)-(b)	△145,759	△234,306	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	250,800 円
---------	-----------

4 成果目標とその実績

成果目標	<p>指定期間で達成すべき成果目標(県による設定値)</p> <ol style="list-style-type: none"> 年間総利用者数 年間 200,000 人 児童健全育成拠点事業実施回数 90 回以上 利用者の満足度 80%以上
成果目標に対する実績	<p>(1)年間総利用者数について 令和2年度の年間総利用者数は、116,342 人となり、目標の 20 万人の達成には至らなかった。未達成となった主な原因については、新型コロナウイルス感染症の影響により、繁忙期を含む期間の臨時休館や、開館時間の短縮や利用ブースの制限等を行ったことで、利用者の減少が常態化したためと考えられる。</p> <p>(2)児童健全育成拠点事業実施回数について 令和2年度の移動児童館等の実施回数は 87 回となり、目標の 90 回の達成には至らなかった。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、各地域等からの要請に可能な限り応え、対象となる子どもの年齢や人数などに応じた遊びや体験等の事業を実施するとともに、工作やカプラ指導等のサービスを提供する拠点先となる「サテライトこどもの城」を実施することで、可能な限り成果目標の達成に努めた。</p> <p>(3)利用者の満足度 今年度の満足度は 96%となり、目標の 80%を大幅に上回った。 アンケートや子どもモニターを活用して、利用者等の声を積極的に収集・分析したほか、その結果を企画の見直しなどに反映させ、施設全体のサービスの向上に努めたことで、高い満足度の維持につながった。</p>

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援や次世代を担う児童・青少年の育成の連携企画等の充実を図る。 ・地域の団体・グループと連携して各種事業を実施するなど、事業内容の充実を図るとともに、地域の子育て関連団体との連携によりサテライトこどもの城を実施し、新たな拠点事業を展開する。 ・県等の施策と連携した少子化対策事業の推進に努める。 ・施設の老朽化が進み、雨漏れ修繕など施設にかかる更新、修繕等の必要性が増しているため、日々の施設管理にさらに取り組むとともに、みえこどもの城の状況等を適切に県へ情報提供する。
---------	--

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営業務を適正に行った。 ・管理の瑕疵に起因する利用者の負傷等の事故はなかった。 ・施設の維持管理及び修繕について適切に対応した。
2 施設の利用状況	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の企業、団体、大学、地域等と、利用者の確保や新たな利用者の獲得に繋がる関係を構築し、多様な企業・団体と連携した様々な事業を実施した。 ・令和2年4月より、Youtube 公式チャンネルの配信を開始し、みえこどもの城の情報をより効果的かつ魅力的に発信し、積極的な施設利用の促進を行った。
3 成果目標及びその実績	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館の期間があり、県指定の成果目標である「年間総利用者数」、「児童健全育成拠点事業実施回数」について達成に至らなかった。 ・指定管理者が設定した 15 の成果目標について、未達成の目標があるものの、事業を順調に実施しておれば、高い基準で達成していたと考えられることから、目標設定及び実績については適切であったと判断する。

※評価の項目「1」の評価： 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>第3期みえこどもの城指定管理事業計画に基づき、安全・安心な施設運営や施設機能の効率的かつ効果的な活用を図った。また、企業、大学、団体、ボランティア等といった地域社会との協働により、子どもの健やかな成長を支援するとともに子どもが育つ地域社会づくりを推進した。</p> <p>ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、県指定の成果目標である「年間総利用者数」と「児童健全育成拠点事業実施回数」については、目標達成に至らず、「利用者の満足度」のみが目標達成となった。また、指定管理者が独自に設定した 15 の成果目標について、未達成の目標があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ達成が可能であったと考える。</p> <p>一方、施設自体は築 30 年以上経ち、従来の定期的な保守点検や軽微な修繕では対応できない深刻な故障、大規模修繕が増えてきている。また、業者による保守点検においても、部品の交換や劣化を指摘される設備が増え、修繕の回数や経費も増加している。このことから、施設の抜本的な改修が必要になっており、今後も県に対応を要請していく予定である。</p> <p>利用者の満足度についても、アンケートや子どもモニター等により、利用者の声を積極的に収集・分析し、企画の見直し改善に反映するなど施設全体のサービス能力の向上に努めた。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

<県の評価等>

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 北野 好美
指定の期間	平成 28 年4月1日～令和3年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R元	R2	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			業務計画に基づき、実施できている。相談員を2名配置して丁寧な対応を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			研修会、講習会、各種会議での利用が主体である。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	B	C			就業実績等、目標を達成できなかった項目があるが、コロナ禍の中、感染対策をしつつ様々な取組が実施できている。今後も、講習会の内容充実や広報活動の強化等により、利用登録者を増やし、就労支援の充実を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>・ひとり親家庭情報交換会については、県内5地域において実施し、成果目標(5回)を達成することができた。ひとり親家庭の交流の場を提供することは重要であり、今後も参加しやすさを考慮し、県内5地域での実施を図るとともに、交流会の拡大が期待される。</p> <p>・就業実績については、コロナ禍での企業求人の減少や、求職者の希望職種とのミスマッチにより、令和元年度より 11 件減少して4件となり、成果目標(30 件)は達成できなかったが、資格取得の情報等を収集してホームページに掲載(年間閲覧回数 1,990 回)し、求職登録者に SNS や携帯メール等を利用して情報提供等(LINE 配信 1,495 件)を行い、求職者の就業活動に寄与することが出来た。</p> <p>・各種相談事業の状況は、コロナ禍での転職・離婚を躊躇する動きや子どもの在宅に起因する相談時間の減少等を理由に、成果目標(300 件)を達成することができなかった。しかし、そのような状況下においても、ホームページでの情報発信や SNS(LINE)配信による情報提供に努め、一般相談及び就労相談が電話 83 件・メー</p>
--------	--

	<p>ル 115 件・来所 51 件・郵送1件(令和元年度 電話 144 件・メール 122 件・来所 57 件)、弁護士による専門相談が5件(令和元年度8件)で、合計 255 件となり、一定の役割を果たすことは出来た。</p> <p>・就業支援講習会参加者数については、PC と簿記の技能講習会のほか、ハローワークとともに就労に関する研修会を開催し、PC は 12 名修了5名資格取得、簿記は日商初級簿記3名合格、就労は6名参加した。また、国の補助制度を活用してアクリル板等を購入し、適切な感染対策を講じて研修を実施した。コロナ対策で回数を減らした研修もあり、目標(60 人)を達成することはできなかったが、コロナ禍においても、一定の成果を出すことが出来た。</p> <p>・なお、施設利用については、各種会議や研修会に利用されており、利用者の満足度も高い。交通至便地にあることから、公共交通機関の利用を促すとともに、駐車場の案内等、今後とも施設利用に支障がでないよう対応することが必要である。</p> <p>以上のことから、新型コロナウイルス感染症の影響で実績値が目標値に達しない部分があるものの、適切な感染防止対策を講じつつ指定管理業務を実施しており、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
--	---

< 指定管理者の評価・報告書(令和2年度分) >

指定管理者の名称： 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

○ 各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話 63 件、メール 24 件、来所 17 件であった。

イ 弁護士による専門相談は、予想を下回り5件の利用であったが、問題解決に効果を上げた。

ウ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるための母子・父子自立支援員研修会は3回開催した。特に、第3回母子・父子自立支援員研修会では、弁護士の立場から、「相続法の改正」と題して、配偶者居住権、遺産分割に関する改正、遺言制度改正等、様々な観点から説明いただき、参加者からいろいろ質問も出るなど実践的で有意義な講演会となった。ひとり親家庭等福祉協力員研修会はコロナ禍の中、緊急事態宣言発令中であったため、中止した。

○ 就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員2名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得や初級簿記講習会を開催した。第1・第3日曜日に母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や、求職登録者への情報提供及び職業紹介を行った。

ア 職業紹介所：求人件数 197 件、求職票 22 件を受理し、この1年間に就職したのは4件であった。

イ 就労相談：電話相談 20 件、メール相談 91 件、来所相談 34 件、郵送相談1件を受け付けた。

ウ パソコン講習会：新型コロナウイルス感染症対策として、例年の夜コースは中止し、ワードコース(4～5月)とエクセルコース(6～7月)を、火曜日の週1日実施し、ワードコースが4名、エクセルコースが8名修了した。そのうち、日本商工会議所主催PC検定にワードコースは2名(ベーシック2名)、エクセルコースは3名(ベーシック3名)

が資格を取得した。なお、より上位の資格取得のため、受験を見合わせた者もいた。

エ 簿記講習会:ウと同じく新型コロナウイルス感染症対策として夜コースを中止し、初級簿記講習会を昼コースのみ開催し、4名の参加者があった。うち3名が日商初級簿記試験に合格した。

オ 就労に関する研修会:ハローワークと共催で、ハローワークを活用した就職活動の進め方、求人票の見方や面接対策のための研修会を開催し、6名が参加した。

○ 就業情報提供事業の実施

就労につながる資格取得の情報等を収集して、ホームページに掲載し、求職登録者にも SNS や携帯メール等を利用したの情報提供等を行った。

ア ホームページに令和2年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。

イ ホームページの閲覧は、年間で 1,990 回あった。

ウ ホームページ以外には、来所 23 件、郵送 2,997 件、LINE 配信 1,495 件の情報提供を行った。

エ センター事業・相談窓口啓発用チラシの増し刷りを行い、会議等で配布し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に努めた。

○ ひとり親家庭情報交換会の実施

ひとり親家庭の父又は母の教養を高め、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同士の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

令和2年度は、親子料理教室(2会場)が会場側の都合で中止となったため、食品サンプルづくりなど5事業を開催した。参加者は 209 名で、内訳は母親 29 名、子ども 28 名、寡婦等 152 名であった。いずれの行事も寡婦がサポーターになり、母子同士や母子と寡婦の交流の場にもなった。

情報交換会は、育児の問題やひとり親家庭の悩み等が話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

利用者の満足度や利便の向上を図るため、アンケート調査を3回実施し、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか」、「職員の対応はいかがでしたか」との問いにそれぞれ「満足」、「ほぼ満足」との回答が多かった。

③ 県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。

省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生の抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては、情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき適切に実施した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

評議委員会、理事会の役員会議等が月1回程度、母子・父子自立支援員研修会や市郡母子部長会議が年3回開催されるなど、各種会議・研修会に利用された。また、パソコン講習や簿記講習の場としても利用された。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R元	R2		R元	R2
指定管理料	13,120,340	13,240,700	事業費	6,716,463	6,190,176
利用料金収入	0	0	管理費	6,562,812	7,091,912
その他の収入	158,935	41,388	その他の支出	0	0
合計 (a)	13,279,275	13,282,088	合計 (b)	13,279,275	13,282,088
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数 毎年度 5回 2 就業実績 毎年度 30件 3 相談(就業・生活等)件数 毎年度 300件 4 就業支援講習会参加者数 毎年度 60人 5 母子・父子自立支援員研修回数 毎年度 3回
成果目標に対する実績	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数 5回 2 就業実績 4件 3 相談(就業・生活等)件数 255件 4 就業支援講習会参加者数 37人 5 母子・父子自立支援員研修回数 3回
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭情報交換会 引き続き参加しやすさを考慮し、県内5地域での事業展開を図っていく。 ○ 求人情報の提供 職業紹介・あつ旋については、相談員を2名にしたことで求人が上昇している。今後はより多くの県民にセンターを知ってもらい、求職登録者を増やし、登録者にきめ細かな対応を行い、あつ旋につなげていきたい。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により求人が厳しい状況になるとともに、求職者数が増加したが、求職者の要望に応えることができず、就業実績が下がった。 ○ 相談(就業・生活等)件数 県民へのセンターの周知不足を解消するため、市町や市町社協との連携を強めるとともに、市町がひとり親家庭に書類を送付する際に、利用PR文書を同封するよう依頼したい。また、市郡母子寡婦福祉会やひとり親家庭福祉協力員に対し、ひとり親家庭への資料配布等を依頼したい。 ○ 就業支援講習会参加者数 パソコン講習会は、OSの違いやインターネット接続の関係等で地域開催が難しいものの、10人程度集まるようであれば、地域開催を検討したい。センターで開催する講座は、今年度と同様、日商PC検定試験(文書作成)3級の資格取得をめざす講習会にしたい。

	<p>日商の初級簿記講習については、資格取得(初級)を目標に引き続き実施していきたい。ハローワークとともに開催した就労に関する研修会についても、実際の就職相談等実務的な研修であるため、今後も継続したい。</p> <p>各種講習会については、修了生からは講習会で学べて良かったとの声をよく聞くが、講習会の周知、職員の勤務体制、参加者数に対する講師料等の課題があった。今後、県の支援も受けながら、より良い講習会の実施に努めたい。</p> <p>○ 母子・父子自立支援員研修会 今後も、母子・父子自立支援員の意向も尊重し、県と協議しながら年3回の研修内容を決めていく。</p> <p>○ 利用満足度調査(利用者アンケート) センター関係者を除くなど、対象者に偏りが無いようにし、幅広い意見の集約に努め、その結果を運営に活かしていきたい。</p>
--	---

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R元	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	5か年の指定管理事業の最終年度として、コロナ禍の中で全体的には、順調に運営ができた。
2 施設の利用状況	B	B	研修や会議での利用が主体で、利用者からは職員の対応も含め、満足度は高い状況である。駐車場については交通至便地にあり、今後とも、公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたい。
3 成果目標及びその実績	B	C	就業支援講習会参加者数は、コロナの影響で成果目標に対して実績が下回っているものの、今後は会員等のニーズに応えられる講習会の開催に努めていきたい。また、募集案内の周知に県の支援も求めつつ、ハローワークと就労研修会を共同で開催するなど、参加者数の増加に取り組んでいく。

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総合的な評価</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた事業について規模を縮小しての実施や中止を余儀なくされた。</p> <p>当事者団体である当連合会のネットワークを活用し、当事者のニーズに沿った効果的な事業展開が可能であると考えられる。しかし、昨今、ひとり親家庭が増加しているものの、個人情報保護もあり、対象家庭の把握・</p>
---------------	--

声掛けができないことから母子寡婦福祉連合会への新規加入者数が減少しており、それに伴って、対象となる家庭へ情報が届きにくくなっていることが課題である。

今後、より効果的に事業を実施するには、ホームページやメール、SNS など様々な方法で県民への参加募集を周知するとともに、組織の充実と未加入の母子家庭等への事業の周知をどのようにしていくかがポイントであると思われる。

また、就業支援講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内を行うとともに、県広報の活用や市町の母子家庭等向けの郵便物への募集チラシの同封など、できるだけ多くの広報媒体を活用し、広報に努めることで、参加人員の確保等を図っていきたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター(津市一身田大古曾670番地2)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 井戸畑 真之
指定の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 センターの利用料金の收受等に関する業務 センターの維持管理及び修繕に関する業務 その他センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	B		管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い、施設入所支援、日中活動支援及び通院・通所リハビリテーション等の事業を適切に実施するとともに、施設整備の維持管理及び修繕を支障なく実施している。 利用者及び家族の高齢化に伴ってけがや病気で通所を休むことや、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により通所を控えることもある。その場合は振替をするなど、リハビリテーションの回数確保に努めている。 居室や廊下の雨漏り、機械室や厨房機器の老朽化など、経年により修繕を要する箇所が年々増えてきているが、入通所利用者及び外部利用者等に安全に利用していただけるよう、その都度早急に改善に向けた対応をしている。
H29	B		
H30	B		
R元	B		
R2	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	B		生活援助棟部門では、医療機関及び行政機関と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わるなど、通過型訓練施設として施設入所支援及び日中活動支援を実施した。 福祉センターA型部門では、医療機関及び居宅介護支援事業所などと連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。 平成30年4月の障害者総合支援法一部改正により、利用者の手帳の有無に関わらず機能訓練・生活訓練を利用できるようになったことを受け、サービスを必要としている方が、適切な期間施設を利用できるよう、利用者満足度向上に向けた取組を実施した結果、利用率が向上した。 近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者相談や通所者の欠席による利用率低下がみられ、現在もその傾向が続いている。
H29	B		
H30	B		
R元	B		
R2	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	727,496,000	事業費	240,607,239
利用料金収入	894,854,279	管理費	2,043,408,549
その他の収入	658,948,830	その他の支出	12,511,254
合計 (a)	2,281,299,109	合計 (b)	2,296,527,042
収支差額 (a)-(b)	△15,227,933		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H28実績値	H29実績値	H30実績値	R元実績値	R2実績値
H28	B		日中活動系サービス利用率	80.0%	77.2%	69.2%	74.4%	78.9%	74.1%
H29	B		地域生活移行率	50.0%	57.7%	75.0%	94.4%	78.3%	90.0%
H30	B		三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数	2,500名	2,942名	3,097名	3,220名	1,658名	610名
R元	B		福祉用具相談指導件数	300件	341件	345件	361件	310件	171件
R2	B								
全期間におけるコメント									
<p>・地域生活移行率については全期間を通じて目標を達成した。</p> <p>・目標未達成であった日中活動系サービス利用率については、ニーズに応じたサービスを提供するため、高次脳機能障がい者への訓練や自動車訓練等の専門的・特徴的な訓練の実施や、個別支援計画に基づく地域移行支援などに取り組んでおり、今後も個々のニーズに応じた取組を進める必要がある。</p> <p>・三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数については、平成28年度から平成30年度にかけて目標を達成した。令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、目標を達成できなかったが、三重とこわか大会に向けて障がい者スポーツの推進に取り組んだ。引き続き、各種スポーツ団体と連携して障がい者スポーツの普及・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・福祉用具相談指導件数については、平成28年度から令和元年度にかけて目標を達成した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標に届かなかったが、福祉用具展示の依頼や出張体験教室等を受け入れ、学校や関係機関に対する福祉用具の体験や製作を通じて普及啓発に取り組んだ。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活を送れるよう、福祉用具相談指導を実施していくことが求められる。</p>									

6 総括評価

<p>・県内唯一の身体障害者福祉センターA型及び自立訓練(機能訓練)を実施する障害者支援施設として、早期のリハビリテーションにつながるよう、医療機関や行政機関等と連携しながら障がい者の個々のニーズに応じたサービスを提供しており、障がい者の地域移行や社会参加の取組を進めている。</p> <p>・定期的にスポーツ教室を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭を開催しており、障がい者スポーツの推進に貢献している。三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭については、アンケート調査を実施し、運営委員会を通じて事業の改善を図っている。成果目標としている両イベントの参加人数については、令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり目標を達成できなかったが、三重県における障がい者スポーツ推進の拠点としての役割を担い、三重とこわか大会に向けて取組を進めてきた。引き続き、各種スポーツ団体と連携して障がい者スポーツの普及・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>・当施設は、障害福祉サービスとして、主に病気や怪我等により、身体的な機能訓練等が必要になった障がい者を対象とした通過型訓練施設であるため、利用者数が増えることとなるが、引き続き、利用者に応じた訓練の実施などきめ細やかなサービスを提供するとともに、地域における潜在的なニーズの掘り起こしに向けて関係機関へ継続的な広報活動などの取組を実施することにより、利用実績の向上を図る必要がある。</p> <p>・ニーズの変化に対応するバランススコアカードを用いて事業運営を実施するなどにより、利用者満足度は高い水準を維持している。</p> <p>・日常点検により修繕箇所等に適切に対処するなど、収支のバランスを考慮しながら、施設の適正な維持管理を実施している。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として、日々消毒や情報周知を行い、利用者及び職員の感染予防に努めている。</p> <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの施設の設置目的である「身体障害者の福祉の増進」に向け、全期間を通じて適切に運営されていると評価できる。</p>
--

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター(津市桜橋二丁目131番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 児玉千春
指定の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	B		機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
H29	B		
H30	B		
R元	B		
R2	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	A		成果目標である図書の貸出数と生活訓練参加者については、平成29年度の図書貸出数がわずかに目標を下回ったものの、それ以外は目標を達成しており、また、各種講習会の開催やボランティアによる利用等、積極的な利用の促進が図られている。
H29	B		
H30	B		
R元	B		
R2	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	231,104,000	事業費	49,970,241
利用料金収入	0	管理費	181,142,067
その他の収入	35,289	その他の支出	0
合計 (a)	231,139,289	合計 (b)	231,112,308
収支差額 (a)-(b)	26,981		

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H28実績値	H29実績値	H30実績値	R元実績値	R2実績値
H28	B		図書等貸出数	80,000	78,209	75,250	83,566	88,843	97,750
H29	B		生活訓練参加者数	500	458	580	472	602	527
H30	B								
R元	B								
R2	B								
全期間におけるコメント									
<p>図書の貸出数と生活訓練参加者については、平成29年度の図書貸出数がわずかに目標を下回ったものの、それ以外は目標を達成している。</p> <p>また、指定管理者が独自に設定した達成目標の達成率は5年平均で約70%である。特に点訳・音訳の奉仕員養成講座は参加者増加の取組がより一層求められる。</p>									

6 総括評価

<p>・点字図書館業務については、平成29年度に成果目標を僅かに下回ったものの、それ以外の年度では成果目標を達成している。</p> <p>・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する支援として、個々のニーズに応じた生活訓練を実施し、視覚障がい者の社会参加の促進に取り組んでおり、成果目標を達成している。</p> <p>・小中学生の見学受け入れや、小中学校への訪問活動、「夏休み盲導犬体験教室」などにより、視覚障がい者福祉への理解促進を図るとともに、人権尊重社会の実現のための普及啓発を行っている。</p> <p>・視覚障がい者が日常生活を送るうえで重要性が増しているIT機器について、サポーターの養成を行うとともに電話、来所等で相談や指導を行っている。</p> <p>・点訳・音訳奉仕員の養成講習については、指定管理者が自主的に設定した修了者数の目標の達成には至っておらず、受講者の確保に努め、奉仕員の育成を図る必要がある。</p> <p>・図書等については、近年貸出数が増加しており、視覚障がい者への情報保障の面からも、サピエ図書を含め、蔵書の充実が求められる。</p> <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に業務を実施し、施設の設置目的である「視覚障がい者等の福祉の推進」に向け、全期間を通じて適切に取り組んでいると評価できる。</p>
--

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城(松阪市立野町1291番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 福田 圭司
指定の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第2条に規定する事業(児童の健全育成に関する内容、地域の児童館等への指導・助言等)の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の收受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	A		館内の点検等を確実にを行い、施設の適正管理に努めた。 また、利用者の安全の観点から、館内に必要な修繕を認めた際には、県への報告のほか、指定管理者により必要な修理や改善等を実施しており、管理の瑕疵に起因する事故等の発生の防止に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響があるなか、感染症防止対策等の施設の衛生管理を行い、利用者の安心・安全の確保に尽力した。 以上のことから、業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げていると判断する。
H29	B		
H30	A		
R元	A		
R2	A		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	A		県内の企業、団体、大学、地域等との協働事業を実施・推進することで、利用者の確保のほか、新規利用者の開拓に繋がる関係を構築した。 また、Twitter及びYoutubeを活用したコンテンツを配信を開始するなど、効果的かつ魅力的な情報発信の実施に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者の確保が困難な状況となり、臨時休館や利用者数の制限を行ったことから、令和元年度は施設利用者数が伸び悩み、令和2年度にあっては大きく減少した。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、施設を有効に活用していたと考えられることから、概ね当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げていると判断する。
H29	A		
H30	A		
R元	A		
R2	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	674,896,000	事業費	506,398,740
利用料金収入	54,008,820	管理費	237,899,599
その他の収入	28,042,179	その他の支出	14,500,000
合計 (a)	756,946,999	合計 (b)	758,798,339
収支差額 (a)-(b)	△ 1,851,340		

※参考

利用料金減免額	2,895,004
---------	-----------

5 成果目標及びその実績

指定管理者 の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績							
		成果目標項目		H28実績値	H29実績値	H30実績値	R元実績値	R2実績値	
H28	A	年間総利用者数	目標値		200,000人	200,000人	200,000人	200,000人	200,000人
			実績値		237,337人	233,296人	216,812人	192,783人	116,342人
		児童健全育成拠点 事業実施回数	目標値		90回	90回	90回	90回	90回
			実績値		91回	94回	92回	95回	87回
		利用者の満足度	目標値		80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%
			実績値		94.0%	96.0%	92.0%	93.0%	96.0%
子どもに関する 情報パネル展	目標値		5企画	5企画	5企画	5企画	5企画		
	実績値		6企画	6企画	5企画	4企画	5企画		
H29	A	ドームシアター 事業	目標値		25,000人	25,000人	25,000人	25,000人	25,000人
			実績値		30,986人	30,596人	29,241人	23,642人	7,503人
		クライミングウォール 事業(利用者数)	目標値		10,000人	10,000人	10,000人	11,000人	12,000人
			実績値		13,970人	16,762人	13,300人	9,786人	2,460人
		クライミングウォール 事業(選手権参加数)	目標値		30人	30人	30人	30人	30人
			実績値		43人	43人	46人	35人	0人
カブラ事業	目標値		12回	12回	12回	12回	12回		
	実績値		12回	12回	12回	12回	2回		
H30	A	創作活動	目標値		106企画	106企画	106企画	106企画	106企画
			実績値		106企画	129企画	126企画	110企画	90企画
		身体活動 (企画数)	目標値		10回	10回	10回	10回	10回
			実績値		11回	10回	12回	9回	10回
		身体活動 (遊具コーナー利用者数)	目標値		28,000人	28,000人	28,000人	28,000人	28,000人
			実績値		34,006人	33,307人	33,358人	26,521人	4,563人
他団体との共催事業	目標値		10企画	10企画	10企画	10企画	10企画		
	実績値		32企画	25企画	34企画	23企画	16企画		
R元	A	ボランティア・大学生 などの企画事業	目標値		20企画	20企画	20企画	20企画	20企画
			実績値		23企画	47企画	40企画	24企画	31企画
		繁忙期対応特別事業	目標値		2企画 10,000人	2企画 10,000人	2企画 10,000人	2企画 10,000人	2企画 10,000人
			実績値		5企画 31,325人	7企画 23,891人	17企画 10,213人	21企画 14,572人	21企画 11,254人
		地域協働大型イベント	目標値		50団体 100人	50団体 100人	50団体 120人	50団体 120人	50団体 120人
			実績値		66団体 128人	101団体 215人	73団体 205人	92団体 208人	60団体 9人
県施策関係イベント・展示	目標値		20企画	20企画	20企画	20企画	20企画		
	実績値		21企画	30企画	25企画	19企画	17企画		
R2	B	サテライトこどもの城	目標値		3か所	3か所	4か所	4か所	5か所
			実績値		4か所	6か所	4か所	7か所	5か所
		ボランティア育成	目標値		4グループ	4グループ	6グループ	6グループ	8グループ
			実績値		4グループ	8グループ	7グループ	6グループ	5グループ
		利用促進	目標値		190団体	190団体	190団体	190団体	190団体
			実績値		173団体	199団体	239団体	166団体	82団体
ホームページによる 情報提供	目標値		160,000アクセス	160,000アクセス	170,000アクセス	180,000アクセス	190,000アクセス		
	実績値		179,945アクセス	172,231アクセス	178,115アクセス	201,686アクセス	112,726アクセス		
全期間におけるコメント									
<p>県が指定管理者公募に際して示した3つの成果目標(年間総利用者数、児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)については、概ね成果目標を達成し、実績を残したと判断する。</p> <p>令和元年度以降について、新型コロナウイルス感染症の影響により、達成に至らなかった成果目標があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響がなければ、順調に達成していたと考えられることから、当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げていると判断する。</p>									

6 総括評価

・平成27年度まで当施設の指定管理者であった経験を生かし、みえこどもの城の管理を適正に行うとともに、施設を有効に活用していると評価できる。

・施設の管理業務の実施状況については、毎年度県が実施したモニタリングにおいて、施設の維持管理を適正に行っていることを確認している。指定管理者が点検を実施して施設の適正管理に努めており、何かしらの問題が発生する兆しを確認した場合には、県と情報共有を行い、その改善を行うなど事故発生の未然防止を徹底しており、その結果、管理の瑕疵に起因する事故等は発生しなかった。また、新型コロナウイルス感染症が流行するなか、感染症防止対策等の施設の衛生管理を行い、利用者の安心・安全の確保に尽力したことは評価できる。

・施設の利用状況については、高い企画力で特色のある取組を増やしており、企業、団体、大学、地域等との協働事業を実施することで、提供するサービスの多様化を図り、子どもと大人の交流の機会を提供したほか、Twitter及びYoutubeを活用したコンテンツの配信を開始し、効果的かつ魅力的な施設の情報発信の実施に努めたことは評価できる。

・3つの成果目標(年間総利用者数、児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)については、概ね達成しているものの、令和元年度及び令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、未達成となった成果目標があった。今後、アンケートなどを通して利用者の声を把握し、企画内容の充実や情報発信に活用するなど、成果目標の達成に向けての創意工夫に更なる尽力をされた。

以上のことから、指定管理者は保有するノウハウを生かした創意工夫により、利用者へのサービス、アピールなどを向上させてきた。令和元年度以降について、一部の成果目標に未達成となった項目があるものの、新型コロナウイルス感染症の影響があるなかにおいても、新規利用者の開拓を行うなど、努力を行っており、順調に管理・運営を行ってきたものと評価できる。

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター（津市桜橋二丁目131番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 北野 好美
指定の期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。 ・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	B		業務計画に基づいて実施できており、相談員を2名配置して丁寧な対応を行っている。弁護士相談や各種研修等、引き続きニーズに即した事業実施を継続してほしい。
H29	B		
H30	B		
R元	B		
R2	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H28	B		研修会、講習会、各種会議での利用が主体であり、利用者の満足度も高い。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
H29	B		
H30	B		
R元	B		
R2	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	65,330,680	事業費	32,829,107
利用料金収入		管理費	33,532,217
その他の収入	1,030,644	その他の支出	
合計 (a)	66,361,324	合計 (b)	66,361,324
収支差額 (a)-(b)	0		

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H28実績値	H29実績値	H30実績値	R元実績値	R2実績値
H28	C		ひとり親家庭情報交換会開催回数	5回	5回	5回	5回	5回	5回
H29	B		就業実績	30件	8件	12件	10件	15件	4件
H30	B		相談(就業・生活等)件数	300件	293件	369件	332件	331件	255件
R元	B		就業支援講習会参加者数	60人	12人	90人	90人	77人	37人
R2	C		母子・父子自立支援員研修回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回
全期間におけるコメント									
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済状況の悪化により、目標値を達成できない年度もあったが、多種多様な対応を講じており、全体として一定の水準以上の実績があると言える。今後も講習会の内容充実や広報活動の強化等により、就労支援の充実を図る必要がある。</p>									

6 総括評価

<p>・当事者団体である母子寡婦福祉連合会に委託することで、当団体のネットワークを活用し、当事者のニーズに沿った効果的な事業展開が実施できたと思われる。</p> <p>・各種研修会や相談について、様々なアプローチで効果的な事業運営がなされており、一定の水準が維持されている。研修会はひとり親世帯の貴重な交流の場でもあるため、より活発な事業展開を期待する。また、就労につながる資格取得のための研修についても、昨今の経済状況を踏まえ、今まで以上に力を入れて取り組まれることを期待する。</p> <p>・施設の利用については、利用者のニーズ、満足度ともに高いため、今後も公共交通機関の利用促進を促すとともに、駐車場の案内など、施設利用に支障が出ないようにすることが重要である。</p> <p>・成果目標については、全体としてほぼ水準に達していると言えるが、厳しい社会情勢の影響から就業実績が伸び悩んでおり、5年間で一度も目標値に達することがなかったため、効果的な周知方法や、企業とのマッチングの取組などについて、今後より積極的に様々な手法による試みを実践されることを期待する。また、相談件数や就業支援講習会参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ともに実績が落ちていることから、今後はより効果的な運用方法や周知方法の検討を期待する。</p> <p>以上のことから、一部において新型コロナウイルスの影響を受けた部分もあったが、母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っているとして評価する。</p>
--

- ※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。
- ※ 県の評価 :
- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 - 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 - 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。